

会 務 月 報

第335号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第2回広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成22年11月9日(火) 14:00～16:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長・富岡 学、副委員長・佐野吉彦

委員・松橋孝則、横須賀満夫、伊藤典男、高橋 宏、

丸川眞太郎、池田賢一

担当副会長・野呂敏秋

議 事

1. 平成22年度上半期事業報告(案)について

事務局より、資料1により平成22年度上半期の事業報告(案)について説明し、案のとおり承認された。上半期に実施した事業は以下のとおり。

①建築士事務所キャンペーンの実施

統一テーマ「信頼のあかし 建築士事務所協会～わたしたちはあなたの夢を創造するパートナーです～」をもとに、法定団体である単位会、日事連の役割、建築士事務所の業務の周知を図ることを中心に、各単位会で実施しているところである。

②要望運動の実施

要望4項目により要望書を作成し、7月1日付で単位会に送付し、各地域で要望運動の実施を依頼している。

③会誌の充実・発行

委員の再編成により委員会体制を強化し、平成23年度を目途に表紙デザインを含めた体裁及び掲載内容について、具体的な見直しをすることとした。

④ホームページを活用した広報活動

平成22年度末を目途にホームページのリニューアル作業を進めること

とした。

⑤UIA2011東京大会開催に向けた協力の検討

UIA2011東京大会の開催に向け協力するとともに、会員への情報提供を行い、日事連としての対応を検討している。

2. 会誌編集専門委員会報告

事務局より、会誌編集専門委員会の報告が以下のようなになった。

・平成22・23年度役員改選に伴い当委員会でも体制の強化を図った。

・前委員長の辞任により、本会理事である森野美徳氏が新委員長に選任された。

・平成23年度を目途に表紙デザインを含めた体裁等の見直しの検討を進めている。

3. UIA2011東京大会への日事連としての対応について

事務局より資料3により、UIA2011東京大会への日事連としての今後の対応として、単位会(又はブロック協議会)が実施を予定しているイベントで、日事連との共催として実施がふさわしいものについて、日事連プロジェクトとして支援していく方向で考えたい。そこで、単位会(又はブロック協議会)に対し、イベントの実施に際して日事連との共催の意向を調査することとしたい旨の提案を行ったところ了承され、11月17日開催の常任理事会に諮ることとした。

4. ホームページを活用した広報活動について

平成22年度末を目途に進めている日事連ホームページのリニューアル作業の進捗状況 について報告を行った。

次回委員会 平成23年2月9日(水) 14:00～16:00

■第111回 建築士事務所協会全国会長会議議事概要

1. 日 時 平成22年12月6日(月) 14:10～16:15

2. 会 場 八重洲富士屋ホテル「桜の間」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

出席者数 正会員会長46名(内、表決委任状提出: 秋田会・表決委任を受けた者の氏名 渡邊淳悦)

4. 出席者

国土交通省

大臣官房審議官 井上 俊之

日 事 連

名誉会長 小川 圭一

役 員

会 長 三栖 邦博

副 会 長 外木場久雄 八島 英孝 山田 美光

野呂 敏秋 神崎 貢 山下 卓治

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 上野 浩也 大内 達史 田端 隆 富岡 学

中野 満 西村 武

理 事 荻原 幸雄 佐野 吉彦 鈴木 眞生 富田 裕

水谷 達郎 水庭 武宣 宮原 克平

監 事 岡田 利一 甲斐 孝明 栗原 憲昭

正 会 員

北海道 西村 武 青 森 野呂 敏秋 岩 手 村上 勝郎

宮 城 栗原 憲昭 秋 田 渡邊 淳悦 山 形 伊藤 剛

福 島 田畑 光三 茨 城 横須賀満夫 栃 木 本澤 宗夫

群 馬 山田 美光 埼 玉 宮原 克平 千 葉 荻原 幸雄

東 京 三栖 邦博 神奈川 上原 伸一 新 潟 中村 優晴

長 野 新井 典夫 山 梨 進藤 哲雄 富 山 近江 吉郎

石 川 桜井 紘一 福 井 神崎 貢 静 岡 立道 幸男

愛 知 朝岡 市郎 三 重 田端 隆 滋 賀 宮崎 清史

京 都 上野 浩也 大 阪 佐野 吉彦 兵 庫 外木場久雄

奈 良 泉谷 良宏 和歌山 岩橋 重文 鳥 取 山下 卓治

島 根 矢野 敏明 岡 山 貴田 茂 広 島 村田 正文

山 口 香月 直樹 徳 島 西田 功 香 川 富岡 学

愛 媛 佐々木世希 高 知 西森 敬祐 福 岡 八島 英孝

佐 賀 原田 照行 長 崎 池田 賢一 熊 本 古川 裕久

大 分 中野 満 宮 崎 甲斐 孝明 鹿児島 林 陽郎

沖 縄 新城 安雄

事務局

事務局長 恩田 利昭、調査役 吉田 茂、総務課長 前田 敏明

5. 議長・副議長

議長 外木場久雄(兵庫会会長)

副議長 八島 英孝(福岡会会長)

6. 議事録署名人

三栖 邦博(日事連会長)、山田 美光(群馬会会長)、

外木場久雄(議長)

7. 議 事

議事に先立ち三栖会長より挨拶があった。

次に、国土交通省の井上俊之大臣官房審議官より主に、①单位会にポイントセンター業務をお願いしているが、問い合わせも減っているので今年度で終了する予定である。②管理建築士講習、建築士定期講習の受講義務に関連して、特に管理建築士講習を11月27日の期限を過ぎて受講していない場合、事務所の要件違反になり都道府県知事により事務所登録が取り消されることを周知していただきたい。③建築基準法の見直しについて、検討会での取りまとめが終わり、その結果について、今後政務3役で方針が決定される予定である、旨の挨拶があった。

(1) 報告事項

1) 平成22年度上半期事業報告及び収支報告について

① はじめに高津専務理事より、平成22年度上半期事業報告の概要等について資料1により説明がなされた。

続いて、各常置委員会委員長より、担当する委員会に係る各事業報告等について、資料1により「総務・財務に関すること」(大内達史総務・財務委員長)、「教育・情報に関すること」(上野浩也教育・情報委員長)、「業務・技術に関すること」(田端隆業務・技術委員長)、「広報・渉外に関すること」(富岡学広報・渉外委員長)及び「指導運営に関すること」(中野満指導運営委員長)について説明がなされた。

② 北野常務理事より、資料1により、平成22年度上半期収支報告について、「一般会計」、「福利厚生特別会計」及び「適合証明業務登録機関特別会計」の各項目内容について説明がなされた。

2) 適合証明業務登録制度の今後の方針について

大内総務・財務委員長、高津専務理事より、資料2により次の趣旨の報告がなされた。

適合証明業務登録制度の維持及び存続を目指し、適合証明業務登録機関特別会計の財政安定化を図るため、平成22年度から同特別会計の経費負担率等の見直しを行ったが、今年度の新規・更新登録は約6,300名で前回の14%減と想定登録者数を大きく下回った。住宅金融支援機構より、このような状況で日事連は登録機関として財政上も継続できるのかとの問いかけがあり、改めて改善策を講じる必要が生じた。このため総務・財務委員会及び常任理事会で検討した結果、平成22年度及び平成24年度に、テキスト収支の一般会計からの移管、登録料の値上げ、登録事務費の引き下げ等の収支改善措置を行い、平成24年度は新規・更新登録を実施する。なお、平成26年度の新規・更新登録の実施については、平成24年度の新規・更新登録者数の状況等を勘案し、新規・更新登録を実施するか否かを判断することとする。また、近年多発している適合証明技術者の不適正な業務に対する適正化については日事連と単位会が連携して取り組み、消費者等の信頼に依っていく。以上のことについて本日の理事会に報告し、了承された。

3) 公益法人制度改革への対応に係る日事連の移行方針について

大内総務・財務委員長、高津専務理事より、資料3により次の趣旨の報告がなされた。

新法人移行検討ワーキンググループで、日事連の新法人への移行について検討を行ってきたが、公益社団法人への移行の場合は、認定基準である①公益目的事業比率を50%以上にしなければならない。②公益目的事業に係る収入が費用を超えてはいけない。③遊休財産額が、1年分の公益目的事業費相当額を超えてはいけない等の条件を継続して満たさなければならないため、日事連の今後の活動を想定すると、公益目的事業比率が50%以上とならない場合があること、さらに特定資産が遊休財産額と判断され、遊休財産額が1年分の公益

目的事業費相当額を超えてしまう場合等も考えられるなど、公益認定基準の継続維持が不確実である。また、移行後に公益認定基準の継続維持ができないときは、公益認定を取り消され、類似の団体等に公益目的財産残額を贈与しなければならないこととなり、解散することになる可能性が高い。このようなことから、当面、自主的、自律的な活動が可能で、税制面でも公益社団法人と大差ないと想定される一般社団法人への移行が良いと判断した。

これにより、日事連での移行方針、移行時期を次のとおりとしたい。

- ① 日事連は当面は「一般社団法人(非営利型)」に移行することとし、定款の目的に沿って公益事業を推進する。一般社団法人(非営利型)への移行に伴い確定する公益目的財産額は公益目的支出計画に沿って支出する。
- ② 一般社団法人(非営利型)に移行後については、「公益社団法人」への移行の必要性が生じた場合には、その段階で改めて公益社団法人への移行について検討を行うこととする。
- ③ 日事連は、一般社団法人(非営利型)への移行については、今後具体的な作業を進め平成23年度中の申請及び認可を目指し、平成24年度当初において新法人としての登記を一応の目標とするが、認可協議の状況によって遅くとも平成25年11月までには移行を行うものとする。

また、単位会での対応については次のとおりとしたい。

- ① 平成18年11月30日の第99回全国会長会議で申し合わせた「公益社団法人への取組」については取り消し、削除するものとする。
- ② 公益社団法人又は一般社団法人への移行の判断については、各単位会の資産(財産)の状況、公益目的事業の比率、支部の取扱い等、各単位会の状況によって大きく判断が異なることから、単位会の事情に応じて単位会が独自に判断する必要がある。
- ③ 公益社団法人への移行は、社会的には公益性の高い法人と認識される一方で、公益社団法人へ移行後の公益認定基

準の継続維持が条件となり、単位会はこれを十分に考慮する必要がある。

- ④ これらを踏まえ、単位会は専門家に相談する体制を整えるなど移行に関する検討体制を早急に整備する必要がある。
- ⑤ 移行期限である平成25年11月までに認可が得られるよう十分な時間的余裕を確保して作業を行う必要がある。

4) 建築基準法の見直しに関する検討会の状況について

三栖会長、高津専務理事より、資料4により次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会(座長:深尾精一首都大学東京教授)は、第10回目が9月13日に行われ、3つの検討課題を中心に賛否両論併記で座長のとりまとめ案が提示されたが、委員より多くの意見が出されたため、第11回目が10月19日に開催され、これまでの意見を踏まえ座長より再提示された。しかし、特に「おわりに」の部分について意見が出たため、これらの更なる意見を踏まえ一部修正することとし、座長一任となった。

建築四会では、検討会において意見をできるだけ共通意見としてまとめ、提案してきたが、11月4日には、検討会の結果を踏まえ、建築基準法の速やかな一部改正等がなされるよう馬淵国土交通大臣へ要望した。現時点では最終報告書は公表されていないが、今後、国土交通大臣への報告がなされ公表が行われるとともに、国交省政務三役の検討・判断によりしかるべき措置がなされるものと期待している。

5) 構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会の状況について

田端業務・技術委員長より、資料5により次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法見直しに関する検討会のなかで提案され設置された「構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会」の第1回目が11月15日に中央合同庁舎で開催され、構造計算適合性判定制度に関連する技術的検討についての議論が行われた。各構造計算ルートについての検討と今後の整理方針(案)に

ついて議論した。この議論を踏まえて国総研及び建研協力委員において整理作業を行い、第2回目の委員会は平成23年2月が予定されている。

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成23年

2月16日 会誌編集専門委員会

18日 総務・財務委員会

21日 管理講習会教材開発検討WG

22日 正副会長会議

常任理事会

23日 新法制度検討WG

28日 新法人移行検討WG

3月 8日 日事政研役員会

通常理事会

■1月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成23年1月1日～1月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A／B)	加入数(C)	増 減	加入率(C／A)
北海道	841	+ 63	5,191	16.2	219	+ 1	26.0
青 森	169	+ 1	1,115	15.2	32		18.9
岩 手	250	- 1	1,212	20.6	60		24.0
宮 城	294	+ 4	2,447	12.0	55		18.7
秋 田	173		1,351	12.8	43		24.9
山 形	189		1,444	13.1	47		24.9
福 島	200		1,869	10.7	49		24.5
茨 城	501		2,557	19.6	138	+ 1	27.5
栃 木	173		1,673	10.3	91		52.6
群 馬	175		2,126	8.2	92		52.6
埼 玉	579		5,802	10.0	107	+ 1	18.5
千 葉	436		4,137	10.5	99		22.7
東 京	1,388		17,321	8.0	367	+ 1	26.4
神奈川	788	- 2	6,887	11.4	154		19.5
新 潟	280		2,764	10.1	103		36.8
長 野	507	- 6	2,583	19.6	114	- 1	22.5
山 梨	113		966	11.7	13		11.5
富 山	291		1,454	20.0	56	+ 1	19.2
石 川	267	- 1	1,306	20.4	51		19.1
福 井	271	+ 2	1,131	24.0	58	- 1	21.4
静 岡	572		3,779	15.1	134	+ 1	23.4
愛 知	606		5,742	10.6	130	- 1	21.5
三 重	183	+ 1	1,546	11.8	66		36.1
滋 賀	198		1,372	14.4	37		18.7
京 都	270		2,485	10.9	79		29.3
大 阪	1,005		7,306	13.8	174	+ 1	17.3
兵 庫	503		4,216	11.9	123		24.5
奈 良	120		1,041	11.5	21		17.5
和歌山	118		856	13.8	26		22.0
鳥 取	79	+ 2	561	14.1	43		54.4
島 根	151		785	19.2	64		42.4
岡 山	450		1,749	25.7	59		13.1
広 島	384		2,739	14.0	120		31.3
山 口	114		1,373	8.3	37		32.5
徳 島	98	- 3	1,027	9.5	13		13.3
香 川	101		1,372	7.4	18		17.8
愛 媛	128		1,428	9.0	26		20.3
高 知	147		793	18.5	16		10.9
福 岡	495	+ 1	4,365	11.3	135		27.3
佐 賀	171		700	24.4	28		16.4
長 崎	240	+ 1	1,005	23.9	42		17.5
熊 本	227		1,560	14.6	80		35.2
大 分	200		1,067	18.7	35		17.5
宮 崎	134		1,260	10.6	65	- 1	48.5
鹿児島	320		1,533	20.9	76		23.8
沖 縄	182		1,373	13.3	46		25.3
計	15,081	+ 62	118,369	12.7	3,641	+ 3	24.1

※建築士事務所登録数は平成22年9月末日現在の数字である。